

令和8年度

65歳以上等のインフルエンザ予防接種

の実施について



予防接種法に基づいたインフルエンザ予防接種を次のとおり実施します。
冬期間に流行するインフルエンザを予防するために予防接種を受けましょう。
接種希望の方は次頁の説明を必ずご覧のうえ受けてください。

1. 対象となる人

- ①接種日に満65歳以上の方
- ②接種日に満60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる障害等級1級相当の障害のある方

接種義務はありませんので希望者が対象です。

2. 接種ワクチンと回数 インフルエンザHAワクチン 0.5ml を1回 皮下注射

3. 実施方法

実施医療機関 (リストのとおり)	浅井医院 及び 旭川市内実施医療機関	
実 施 月 日	浅井医院	令和8年10月19日 ~ 令和9年1月31日
	旭川市内 実施医療機関	令和8年10月 1日 ~ 令和9年1月31日
自 己 負 担	1,540円（生活保護受給者は免除券で無料）	
申 込 方 法	直接、実施医療機関へ申し込んでください （予診票は各医療機関にあります）	

なお、現在医療機関に通院中の方は、通院している医療機関で接種を受けるようおすすめしますが、その医療機関が予防接種の実施医療機関でない場合は、他の実施医療機関で受けてください。

4. 1の対象者以外及び実施医療機関以外や実施期間以外で接種を受ける場合は、任意接種となり、費用の全額が自己負担となります。

＜お問い合わせ＞ 鷹栖町健康福祉課保健推進係
電話 87-2112（内線508）

<インフルエンザ予防接種について>

1.インフルエンザの症状と予防法

インフルエンザは、初冬から春先にかけて流行し、通常のかぜとは違い、全身症状（高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など）や上気道炎症状（のどの痛み、咳、鼻水）が強いのが特徴です。特に、幼児、65 歳以上の高齢者、肺・心臓・腎臓・代謝などの慢性の病気のある人、施設等に入所している人は、肺炎や気管支炎などの合併症を起こしやすく、早期の治療が必要です。

インフルエンザの予防法は、通常のかぜの予防と同じですが、流行前に予防接種を受ける方法があります。

2.インフルエンザ予防接種の有効性

厚生労働省が、65 歳以上を対象に行った調査では、予防接種を受けることによりインフルエンザの発病を 34～55%防ぐ効果や、重症化し死亡する人を 82%防ぐ効果があると報告されています。予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに、2週間程度かかり、効果が持続する期間は約5ヶ月間です。

また、インフルエンザウイルスは、型を変化させながら流行するため、毎年予防接種を受ける必要があります。65 歳以上の方は、年1回の接種で効果があるとされています。

3.インフルエンザ予防接種の副反応

- ・発赤、腫れ、痛み、頭痛、倦怠感等を認めることがありますが、通常2～3日中に消失します。
- ・まれに接種直後から数日中に、発しん、じんましん、紅斑、かゆみ等があらわれることがあります。
- ・重大な副反応として、まれにショック、アナフィラキシー（じんましん、呼吸困難など）があらわれることがあり、そのほとんどは接種後30分以内に生じますが、まれに接種後4時間以内に起こることもあります。
- ・その他の副反応として、ギランバレー症候群、けいれん、急性散在性脳脊髄炎、脳症、脊髄炎、視神経炎、肝機能障害、黄疸、喘息発作、急性汎発性発疹性膿胞症等があらわれる報告がされています。

4.インフルエンザ予防接種を受けることができない人

- ・明らかな発熱のある人（37.5℃以上の発熱）
- ・重い急性の病気にかかっている人
- ・インフルエンザ予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーショック（強いアレルギー反応）を起こしたことがある人。
- ・医師が接種不适当と判断した人。

5.予防接種の判断を行うに際して注意が必要であり、医師へ相談が必要な人

- ・心臓、腎臓、肝臓、血液疾患、発育障害等の基礎疾患がある人
- ・過去にインフルエンザ予防接種を接種した際に、2日以内に発熱、発しん、じんましんなどのアレルギーの可能性をあらわす異常がみられた人
- ・過去にけいれんの既往がある人
- ・過去に免疫不全の診断がされている人及び近親者に先天性免疫不全症の人がいる人
- ・間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器疾患がある人
- ・インフルエンザワクチンの成分に対してアレルギーを呈するおそれがある人

6.予防接種を受けた後の一般的な注意事項

- ・予防接種を受けた後24時間は健康状態の変化に注意してください。特に接種直後の30分間は急激な健康状態の変化が起こることがありますので、医療機関とすぐ連絡を取れるようにしておきましょう。
- ・接種当日はふだん通りの生活をしてもらいますが接種部位を清潔に保ち、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。
- ・入浴後差し支えありませんが、注射した部分を強くこすることはやめましょう。

7.インフルエンザ予防接種で副反応が起こった場合

- ・予防接種後、まれに副反応がおこる場合があります。また、予防接種と同時に、他の病気が重なってあらわれることがあります。予防接種後、接種した部位が痛みや熱をもってひどく腫れたり、全身のじんましん、繰り返す嘔吐、顔色の悪さ、低血圧、高熱等があらわれたら、医師の診察を受けてください。
- ・なお本予防接種による重篤な副反応が発生し、因果関係があると厚生労働大臣が認めた場合には、医療費等、予防接種法による一定の給付を受けられる場合があります。